

横浜市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

- 1 昨日8月5日、横浜市教育委員会は、市立中学校で2016年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。
- 2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争がアジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。また、同公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権よりもその制約を強調し、日本国憲法及び平和主義が連合国から押し付けられたもので「改正」すべきものであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。
- 3 このような育鵬社版の歴史・公民教科書に対しては、その歴史観憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげてきた。横浜市教育委員会は、前回2011年の教科書採択でも育鵬社版歴史・公民教科書を採択しており、これに対し自由法曹団は抗議を行っていた。また今回の教科書採択に関しても、自由法曹団（神奈川支部）は本年6月16日に、横浜市教育委員会に対し、育鵬社版教科書を採択しないことを、詳細な意見書を添えて請願した。
- 4 これらの批判に加え、昨日の会議では「様々な歴史観があるのだから、どんな先生も心穏やかに教えられるような教科書を」「特定の考え方を押し付けて考える余地をなくするような教科書ではなく、考える余地がある教科書を」「民主主義や人権に配慮し基礎を大切にした教科書を」といった意見が複数出され、これら意見に対しては特に反論もなかった。僅かに、一部委員から若者が愛国心が持てるようになる教科書をとの趣旨の発言があったが、そもそもかかる発言は、「歴史教育は、愛国心を強めたり、民族的な同一性を強化したり、公的なイデオロギーに従う若者を育成することを目的とすべきではない」との趣旨の2013年の国連総会における特別報告にも反する不適切なものである。横浜市教育委員会は、上記のような批判に答えることなく、説明責任を回避し無記名投票で育鵬社を採択したものであり、極めて遺憾である。
- 5 横浜市教育委員会は、生徒に接し教科書を現実に使用している各校の現場教員の意見を制度上聴取しておらず、誰のための教科書採択なのかという根本を見誤っている。また、横浜市教育委員会は、本件採択に向けての調査書、教科書取扱審議会答申、教科書展示会場にて提出された市民の意見等、採択の判断材料となる情報を事前には全く開示しておらず、これらを前提とした意見を市民が事前に述べることは不可能としている。以上の点も、極めて遺憾である。
- 6 われわれ自由法曹団は、横浜市教育委員会による今回の歴史・公民教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年8月6日

自由法曹団
団長 荒井新二

自由法曹団神奈川支部
支部長 森卓爾